

発案第 1 号

印西市議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

印西市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、別紙議案を提出する。

令和 7 年 3 月 17 日提出

提出者 議会運営委員会
委員長 稲葉 健

印西市議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

印西市議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

印西市議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例

印西市議員報酬等の特例に関する条例（平成27年条例第22号）の一部を次のように改正する。

第5条中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

- (2) 出産の場合（出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日以後8週間を経過する日までの範囲内）

附 則

この条例は、公布の日から施行する。